

第4章 課題と施策の展開

北栄町中小企業小規模企業振興基本条例第5条に制定した基本施策に従い、課題に対する施策の方向性と具体的取り組みを示した上で、北栄町は振興に向けた取り組みを早期に着手すべく施策の優先事項を設定し段階的に取り組みます。まず2年以内に着手すべき「活動第1ステージ」と、第1ステージの行動開始を受けてそれを推進・発展させる「活動第2ステージ」に分け、第1ステージ内で支援体制や支援環境の整備を進め、まちの振興に関わる活動を活性化させる第2ステージへの発展を目指す段階的な実施を進めることとします。

第1節 基本施策の取組方針

(1) 中小企業・小規模企業の経営の安定及び革新に関する施策

<課題>

道路交通網の発達やインターネットの普及により町内での消費が減少傾向にあります。さらに、企業の人手不足による生産量の減少も売り上げが減少している要因のひとつです。

<施策の方向性>

経営安定に関する相談機関の周知や経営革新に取り組む事業者に対し、支援制度各種支援策を受けるための前提となる計画承認を行うほか、必要に応じてフォローアップを実施します。

<具体的取り組み>

- ・ 企業訪問により聞き取りした企業の声を集約し今後の施策に反映させる
- ・ 経営安定に関する国や県が実施する施策の周知
- ・ 経営に関する相談機関の周知
- ・ 生産性向上に関する設備投資に対する支援制度の周知

(2) 中小企業・小規模企業の経営基盤の整備に関する施策

<課題>

人手不足、売り上げの減少、顧客層の変化など様々な課題がある中で、経営基盤を強化する取り組みや相談体制、ネットワークを知らない事業者へのPRが必要です。

<施策の方向性>

各分野で抱える課題を把握し、経営安定や事業再建など様々な内容の相談に広く応じることができる相談機関の周知を行います。

<具体的取り組み>

- ・経営支援制度の活用をPR
- ・相談機関の周知
- ・企業訪問により企業が抱える課題の把握

(3) 中小企業・小規模企業の受注機会の拡大・市場開拓に関する施策

<課題>

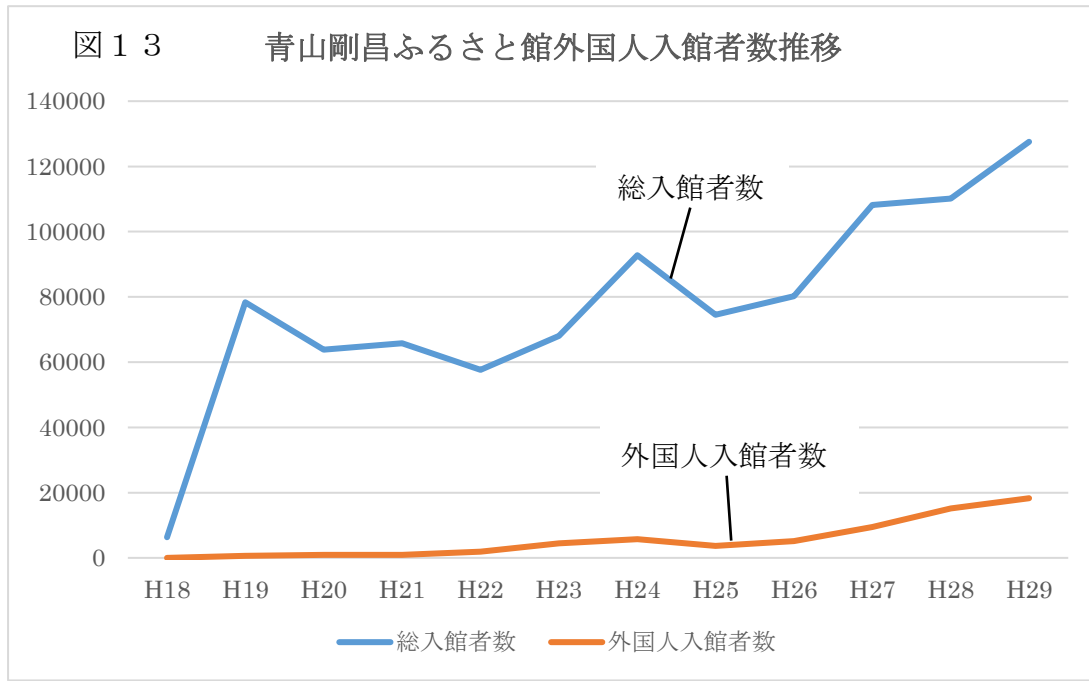
災害に強いまちづくりには、地元建設業が大きな役割をはたしていることを町民・町・事業者等が再度認識する必要があり、町内業者への発注の理解、町民が住宅修繕等で継続的に安心して地元業者を活用するしくみづくりが必要です。

さらに、地域の賑わい創出と地域の魅力発信による観光客の呼び込みも必要です。

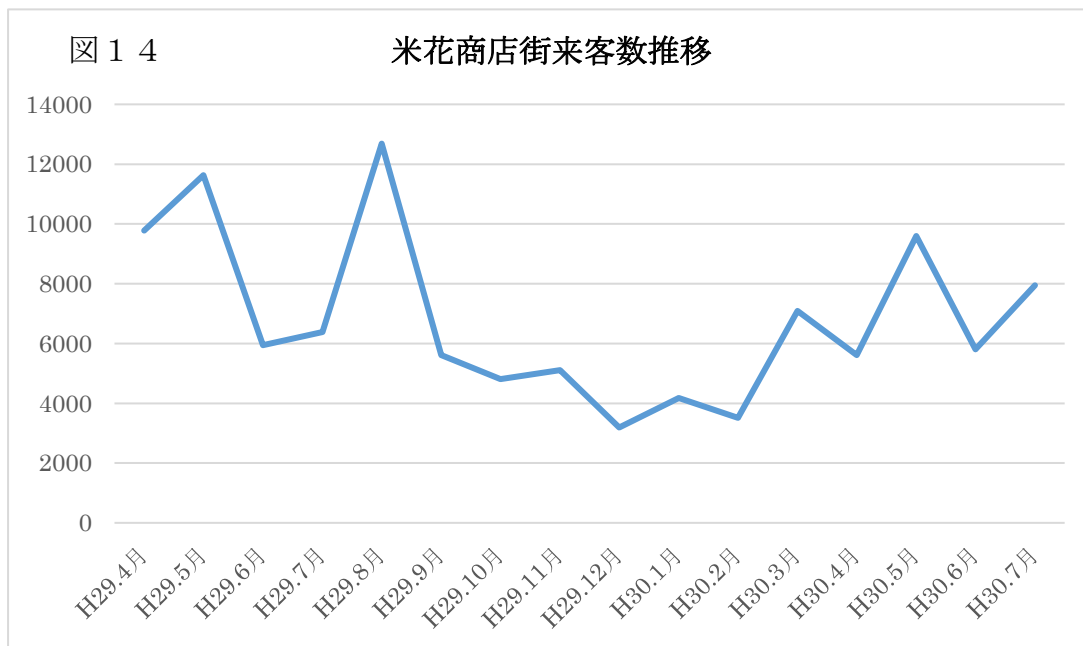
<施策の方向性>

地域の事業者に配慮した発注や市場開拓に向け、地域内循環の拡大に取り組みます。さらに、インバウンドへの取り組みにより町内の消費を高めます。

本町を訪れる外国人観光客が年々増加傾向にあることが、下図「青山剛昌ふるさと館外国人入館者数推移（図13）」から分かります。



下図「米花商店街来客数推移（図14）」からは、繁忙期（GW等）に来町された観光客の数が分かります。この数値を増加させる取り組みを検討する必要があります。



<具体的取り組み>

- ・ 公共調達における地元企業の受注機会の拡大
- ・ 安全で安心して暮らせるまちづくりに町内事業者が貢献していることを住民に対し理解を深める取り組み
- ・ 『地産地消』から『地産地活』意識への取り組み
- ・ 観光客に魅力ある取り組み
- ・ 外国人観光客の受け入れ体制の整備
- ・ 民泊の取り組み
- ・ 観光協会、商工会、町、各店舗の連携
- ・ 展示会等への出展に対する支援

(4) 中小企業・小規模企業の人材育成・確保及び雇用の促進・安定に関する施策

<課題>

若年層を中心とした就業者の減少、人手不足によるサービスの縮小が課題となっています。それにより、設備投資後の人材確保が難しくなっています。

<施策の方向性>

教育機関と連携し就学前児童への適正な職業観・勤労観の醸成することで、幼い頃から地域の職場を身近に感じる機会を増やすことに努めます。

雇用の確保に向け、雇用のミスマッチをできる限り解消し、企業が求める人材と働きたい職場のマッチングが円滑に進むよう、各種就職支援の充実を図ります。また、I J Uターン促進の取り組みにより、県外からの人材の確保を図る。

<具体的取り組み>

- ・ 学校教育における職場体験活動による職業観、勤労観の醸成
- ・ ハローワーク等と連携し、就職情報を得やすい状況づくり
- ・ 企業が求める人材と求職者のマッチングにより定住者・就業者の増加へつなげる
- ・ 雇用相談窓口の設置や職業能力開発による求職者への支援
- ・ 新規雇用を行う企業に対する助成

(5) 中小企業・小規模企業の働きやすい職場づくりに関する施策

<課題>

人材不足による業務量の増大や子育て世代の女性の雇用が課題となっています。

<施策の方向性>

働きやすい労働環境や、働きがいのある職場環境の整った企業が多くなるよう啓発活動などを通して仕事と生活の調和がとれた労働環境の確保の取り組みを推進します。

<具体的取り組み>

- ・省力化投資に対する支援
- ・女性が働きやすい職場づくり
- ・障がいのある人が働きやすい職場づくり
- ・ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりの推進
- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどのあらゆるハラスメントの防止に取り組む
- ・支援団体へ加入していない事業者に対する加入促進
→共済等の福利厚生を活用することにより、雇用環境の改善を図る。

(6) 中小企業・小規模企業の事業承継の促進に関する施策

<課題>

若年層を中心とした就業者の減少により経営者の高齢化及び後継者不足が進み店舗の改修が困難であったり、空き店舗が増加したりしています。さらには、技術者の高齢化と技術の伝承も深刻な問題となっています。

<施策の方向性>

事業承継の相談窓口の周知および活用を推進し、円滑な事業承継を促進します。

<具体的取り組み>

- ・承継しやすい環境づくりを進めるための相談窓口の周知

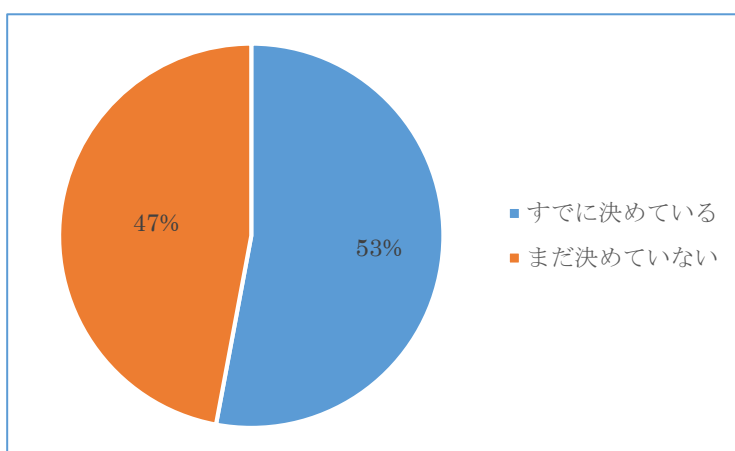
- ・鳥取県事業引継ぎ支援センターとの連携
- ・空き店舗、工場、倉庫、土地の活用について、個別相談で対応できる体制づくり

<参考> 事業承継アンケート（鳥取県中部圏域）

事業承継を考えている人のうち「事業の承継先（後継者）が決まっていますか。」の問いに対しては、47%の事業者が「いいえ」と回答しています。

（単位：人）

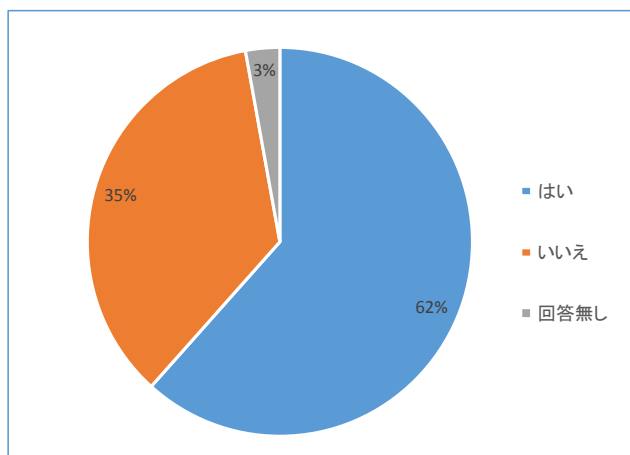
はい	36
いいえ	32
	68



「事業承継の準備を相談する先がありますか。」の問いに対しては、35%の事業者が「いいえ」と回答しており、相談しやすい体制となるようPRが必要である。

（単位：人）

はい	172
いいえ	99
回答無し	8
	279



<H29.11月 鳥取県中部商工会産業支援センター他アンケート結果>

(7) 新事業の創出及び起業支援に関する施策

<課題>

客層変化へ対応するため新たな分野での事業展開が必要です。

<施策の方向性>

事業者の創業および雇用の創出実現に向け、本町が取り組む創業支援制度のPRに努めます。

<具体的取り組み>

- ・ 創業支援の取り組みのPR
- ・ I J Uターンによる創業を促進するため、移住相談会等での事業のPR
- ・ 創業者・移住者のネットワーク、交流促進による次の創業・移住者の増加へつなげる。
- ・ 商工業に必要な用地の確保を検討
- ・ ふるさと納税等の国の施策、クラウドファンディングを活用した創業支援・空き店舗・古民家の活用支援
- ・ 北栄町のまちづくり指針や特性をPRし、企業進出を促進

(8) 中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化に関する施策

<課題>

各種融資制度の活用や資金調達に関する相談機関との連携が必要です。

<施策の方向性>

円滑な資金調達を支える各金融機関が取引先である中小企業。小規模事業者に対して中小企業支援施策を積極的に情報提供できるよう、様々な機会を通じて情報交換・意見交換ができるよう体制を構築していきます。

<具体的取り組み>

- ・ 各種融資制度のPR
- ・ 相談窓口の周知

(9) 中小企業・小規模企業に対する支援・連携ネットワークの構築

<課題>

支援団体へ加入していない事業者に対する加入促進やネットワーク、相談体制のPRが必要です。

北栄町商工会加入率（商工会実態調査より）

中小企業 70.9%（うち、小規模事業者は86.3%）

※北栄町商工会会員数 375社

※町内中小企業数 495社（うち、小規模事業者は430社）

<施策の方向性>

支援団体との連携およびネットワーク構築に努めます。

<具体的取り組み>

- ・事業者と支援機関等が交流・情報交換できるしくみづくり。
- ・コーディネート機関の活用

(10) 中小企業・小規模企業に関する情報の収集及び提供

<課題>

支援施策を有効に活用して事業拡大をしていただくために支援制度並びに相談窓口の周知をする必要があります。

<施策の方向性>

支援団体を通し、有意義な情報の収集ができるよう支援団体への加入促進を行うとともに制度のPRに努めます。さらに、企業が抱える課題をみんなで共有できるよう企業訪問で得た情報を個人情報に配慮しながら集約します。

<具体的取り組み>

- ・ 企業訪問などで挙げた課題を集約し、周知することで課題の共有を図る
- ・ 金融機関が実施する経営支援やセミナー等PR
- ・ 関係機関との連携の強化

第2節 発展的施策の取り組み方針

<活動第1ステージ>・・・町のリーダーシップで2年以内に着手

(1) 生産性向上特別措置法（平成30年6月施行）に伴い、町が策定した導入促進計画に定められた機械・設備について3年間固定資産税を免除とする条例及び制度の周知

(2) 企業訪問による各分野で抱える課題の把握

北栄町商工会と鳥取県中部商工会産業支援センターが実施したアンケートを活用し企業訪問を実施します。そこで聞き取りした企業が抱える課題を集約し、町内事業所に周知することで同じ課題を多くの事業所が抱えていることを認識し、町全体での課題として取り組みます。

(3) 観光客に魅力ある取り組み

観光協会・商工会・町・各店舗が連携し、観光客の滞在時間を長くする仕掛けづくりが必要です。観光客が「あと1箇所行ってみよう」と思う仕掛けの他、休憩場所の検討、まち歩きマップ、看板による店舗の紹介に取り組みます。

外国人観光客の受入体制の整備や民泊の取り組みを検討するなど外国人観光客に対しても魅力ある町となるよう取り組みます。

さらに、観光客のニーズ調査、アンケートを実施し関係機関との意見の共有に努めます。

(4) 米花商店街を地域の財産として活用する意識

観光担当と連携し、米花商店街を含む町内飲食店のマップ作成や、スタンプラリーの実施など、米花商店街の観光客が他の飲食店や物販店にもつながるような仕組みづくりに取り組みます。

(5) 地域内循環の拡大に向けた取り組みの推進

①地域内循環を推進する町の姿勢を内外にPRする取り組み

公共調達の際は町内業者を優先して購入するなど地元企業の受注機会の拡大に努めます。

②地域に貢献する事業者の意識を高める取り組み

総合評価競争入札では、地域貢献度（防災協定・除雪業務・ボランティア実績）を考慮していますが、地域貢献の意識が高まる仕組みづくりに取り組みます。さらに、事業者が安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献していることを住民に対し理解を深める取り組みを実施します。

（地域貢献の例）

- ・ 災害に強いまちづくりへの取り組み
- ・ 環境へ配慮した事業活動、職場体験、イベントにおける体験会参加協力
- ・ 職場体験の受け皿づくり
- ・ イベントにおける職場体験の推進（建前・金属加工体験・建設機械乗車体験等）
- ・ こどもかけこみ110番（小中学生の防犯・トイレの利用の協力）
- ・ あいさつ運動推進事業所
- ・ ほくえい見守り安心ネット

③地元商店の利用・販売促進に向けた運動の取り組み

町民への地元商店に対するニーズ調査を実施し、地元商店だからこそできるニーズへの対応に取り組むことで地元の人に利用してもらえる流れをつくり、「地産地消」ならぬ「地産地活」で地域の活性化を目指します。

(6) コーディネイト機関の活用

中小企業支援拠点を北栄町商工会に置き、どのような機関があり、どこに相談すればよいかすぐに分かるよう、連絡・相談・連携がしやすい体制づくりを実施します。

(7) 学校での取り組み

「地域探究」や「わくわく大栄」、「わくわく北条」などの職場体験を通し、地元の子どもたちが幼い頃から地場産業、地元商品に関心を持ち「ふるさとを思い、地域を守る。」という意識形成を図ります。また、企業ガイドブックを学校の図書館に置いてもらうことで、地元企業を身近に感じる機会をつくります。それにより、地元での就職や創業に関心を持ち、若年層の視点から、同世代に支持されるビジネスを形づくり、未来の産業を創り出す意識の醸成を行います。

(8) 企業の求める人材と求職者のマッチング

全国の方が北栄町に興味をもち、観光・農業への関心からＩＪＵターン、定住者・就業者の増加へつなげるために、ホームページの充実を行うとともにSNSを活用し、アクセス回数の増加を図ります。

国のハローワーク、県立ハローワーク・ふるさと鳥取県定住機構等と連携し、就職情報を得やすい状況をつくったり、北栄町企業ガイドブックを発行し地元企業に興味をもっていただけるよう情報発信します。

(9) 企業と連携した女性、障がい者が働きやすい環境づくりの推進

障がいのある方が特性に応じた職業に就くことができるようハローワーク等との連携により啓発を行い、障がい者雇用の促進に取り組みます。

また、女性が結婚、出産後も働きやすい職場づくりとして、あらゆるハラスメントを防止するための研修会の実施や、女性ならではの困りごとに関する相談窓口の設置、並びに働き方改革による勤務体系・業務内容の見直しを事業所に呼びかけます。業務内容の見直しは、業務負担の軽減や省力化の検討につながるなど、女性だけでなく全

での従業員へのワークライフバランスの配慮につながります。

さらに、子育て世帯が働きやすい職場の環境づくりとして、経営者が自らイクボス・ファミボス宣言をし、率先して子育てに協力することを呼びかけます。

(10) 事業承継の取り組み

空き店舗・工場・倉庫・土地の活用について、個人情報に配慮しながら、基本的な情報をホームページ等により探しやすくし、個別相談で対応できる体制をつくり、さらに鳥取県事業引継ぎ支援センターとの連携を行い承継しやすい環境づくりを進めるための相談窓口の周知や、北栄町商工会と鳥取県中部商工会産業支援センターが実施したアンケートを活用した企業訪問を行います。

(11) 創業支援の取り組み

I J Uターンによる創業を促進するため、移住相談会等で本町の創業支援事業および本町ならではの特色のPRを行います。

また、ふるさと納税等の国の施策、クラウドファンディングを活用した創業支援・空き店舗・古民家の活用を支援します。

(12) 関係産業団体との連携

関係団体と協力し、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ICT（情報伝達技術）の活用に係る研修会・勉強会の開催など多様な情報収集を行い、情報発信します。

また、6次産業化支援による高付加価値商品の開発や販路開拓、商工業者と農業者との連携による付加価値やブランド力の向上を図ります。

(13) 小規模企業に特に配慮した施策

町に提出する書類について可能な限り書類の簡素化を図ります。

＜活動第2ステージ＞・・・町の行動に続き民間活動を拡大

(1) 民間行動を喚起する仕掛けづくり

経営安定を目指し、事業内容の見直しや新しい事業への取り組みを検討している事業所に対し、AI、IoT、ICT等を活用し経営改善に取り組んだ事例の情報発信や、他事業所とのビジネスマッチングを支援します。そして、消費を拡大するため、観光担当と連携して大型バス利用団体の呼び込みの実施や、交通手段のない学生や高齢者でもサービス利用や商品購入できるようスマートフォンやタブレットを活用した仕組みづくりを検討します。その他、移住・就労支援についても人材確保の面で企業が求める人材と働きたい職場のマッチングが円滑に進むよう企業の就職支援セミナーへの参加など町内企業全体でIJU（移住）ターンの促進につなげることができるよう総合支援策の展開を検討します。

(2) 災害時におけるエネルギー供給の拠点づくり

近年、災害時におけるエネルギー供給力強化のニーズが高まっていることから総務省が灯油、生活用品の宅配システム・除雪関連サービス等の多機能化等ができる拠点づくりを支援しています。鳥取県の中央に位置するという本町の立地条件を活かし、ガソリンスタンドまたは町民の利用しやすいところにある空き店舗や土地を防災の拠点とできないか活用を検討します。

第3節 今後の展開

町民の公益的活動の支援と地域の消費拡大を目的として総務省が実証実験中のマイナンバーカードを活用した公共施設等の利用者カードの一本化や、東京オリンピックの実施を機に検討されているAIによる自動運転サービスの活用など最先端技術を取り入れた産業の活性化及び利便性の向上を目指します。

さらに、自助・共助・公助だけでなく、近江商人の街で生まれた「商助」の取り組み「売り手よし、買い手よし、そして地域よし」を参考に、地域貢献が果たせてこそ商売は成り立つという考え方を地域づくりの柱として推進していき、企業が地域を支えるしくみをつくります。そして、その企業を地域で応援する循環型社会の形成を目指します。